

平成 23 年 6 月 2 日
大震災緊急対策担当

放射能に関する健康被害相談等への港区の対応
港区内の放射能・放射線の調査（測定）について

1 目 的

子どもがいる保護者など区民の皆さんに対して、子どもの安全・安心について、より確実なものとしていただくために、区内の放射能・放射線を調査（測定）します。また、測定結果をホームページなどで公表することで、より確かな安心感につなげます。なお、水道水に対する放射能調査及び公表については、平成 23 年 4 月から実施しています。

2 検査対象・検査頻度・検体採取場所

検査対象			検査 頻度	検体採取場所		実施方法
(1)	土壌（砂場）	放射能	週 1 回	区内 5~6 か所程度	保育園（暫定保育室を含む）、幼稚園、小学校、中学校、公園及び児童遊園の砂場の放射能測定をローテーションで実施する。	専門機関に委託
(2)	空気（定点）	放射線	週 1 回	区内 1 か所	芝浦工業大学（田町キャンパス）で空気中の放射線量の定点測定を実施する。	芝浦工業大学に委託（専門的見地からのコメントを含む。）
(3)	ため水 (屋外のプール)	放射能	週 1 回	区内 1~5 か所程度	小学校及び中学校の屋外プール（14 校）の放射能測定をローテーションで実施する。	専門機関に委託
参考	水（水道水）	放射能	週 1 回	区内 1 か所	みなと保健所の水道水の放射能測定を実施している。（現在は赤坂仮庁舎にて採取、移転後は新庁舎により採取予定）	専門機関に委託（4 月より実施済み）

3 実施期間

平成 23 年 6 月～平成 24 年 3 月

*ただし、(3)については屋外プール開設期間のみ。

4 情報提供

- 測定結果については、ホームページ等で公表します。
- 測定数値を公表するとともに、安全情報についても情報提供します。

5 その 他

- 各週の検体採取場所（砂場・プール）については、各総合支所及び教育委員会事務局が選定した場所とします。
- 検査については委託により実施し、このほかに放射線量測定機器を購入します。（空気用）